

韓国における世界農業遺産地域のモニタリングの実態と課題

Monitoring Situation and Problem in the Globally Important Agricultural Heritage Systems Area, Korea

劉 鶴 烈* 清水 夏 樹** 星 野 敏***
(You Hageol) (SHIMIZU Natsuki) (HOSHINO Satoshi)

I. はじめに

韓国では、近年、農村開発方式のパラダイムが変化している。その一つが農村地域に存在する農業・農村資源の価値の再認識、再評価である。これは、農業・農村資源の価値を体系的かつ持続的に保全・管理し、次世代に継承することの重要性が認知され始めたことの流れであるといえる。このようなパラダイムの変化の下、韓国の中央政府である農林畜産食品部（以下、「農食品部」という）は、2013年より韓国農業遺産(KIAHS)制度を導入した。2019年5月現在、11カ所が韓国農業遺産に認定され、その内4カ所が国際連合食糧農業機関(FAO)により世界農業遺産(GIAHS)に認定された。しかし、行政や地域住民の関心は農業遺産の発掘や認定だけに集中しており、認定後、農業遺産をどのように保全、管理、活用すべきかについての関心は比較的低いといえる。

一方、FAOでも世界農業遺産に認定された地域においての持続的なモニタリングと、その結果の共有について強調し始めている¹⁾。韓国では2018年からようやく一部の世界農業遺産地域でモニタリングが実施され始めたが、問題点も少なくない。

本報では、農業遺産地域^{注1)}のモニタリングの概念と目的を踏まえた上で、世界農業遺産地域で実際に行われたモニタリングの事例を検討し、モニタリングの成果と今後の課題について述べる。

II. 農業遺産地域のモニタリングの概念と目的

モニタリングというのは、本来工学分野や生態学分野などで使われてきた用語であるが、今日では社会科学分野にまで広く使われるようになった。モニタリングの一般的な概念に農業遺産の特徴を反映させると次のように定められる。農業遺産地域のモニタリングと

注1) 本報での農業遺産地域とは、世界農業遺産地域を指す。

* 忠南研究院・京都大学

** 京都大学学際融合教育研究推進センター

*** 京都大学大学院地球環境学堂

は、農業遺産として認定されている地域において遺産の管理・保全状態の観察、点検などを定期的に行い、その結果をフィードバックしながら農業遺産の価値を維持、継承していくことである²⁾。

一方、農業遺産地域のモニタリングをする目的は、次の3つにまとめられる。①農業遺産が持っている貴重な価値を体系的に保全、管理し、次世代に継承すること。②急激に変化する社会的、環境的要因が農業遺産に及ぼす影響を明確に把握し、適切な対応をすること。③モニタリングの活動に多様な主体（農家、地域住民、自治体職員など）が参加することにより遺産の価値を共有・拡散すること。

農業遺産地域のモニタリングを行うためには、指標開発からモニタリングの評価まで、大きく3段階の手順が求められる。第1段階は、モニタリング指標の開発とモニタリング活動を計画する“モニタリング計画段階”である。第2段階は、実際に農業遺産の管理・保全状態を観察、点検する“モニタリング実施段階”である。最後の第3段階では、モニタリングの結果をフィードバックする“モニタリング評価段階”である(図-1)³⁾。

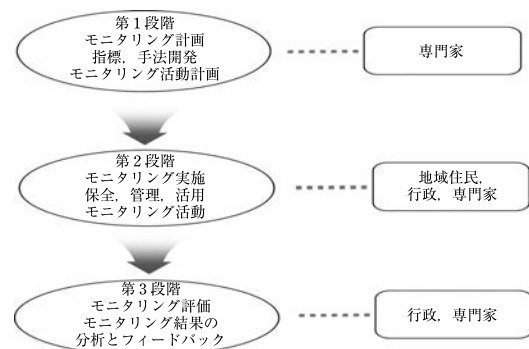


図-1 農業遺産地域のモニタリングの推進手順

III. 農業遺産地域のモニタリングの指標開発

韓国の「農食品部」は、農業遺産地域におけるモニ



農業遺産、モニタリング、モニタリング指標、農村資源、保全管理

タリングの必要性を認識し、2016年に農業遺産地域のモニタリングの指標と技法を開発する研究を推進した。この研究は、「農食品部」により委託された農業遺産分野の学術団体である韓国農漁村遺産学会が行い、著者（劉 鶴烈）も研究に加わった。

モニタリング指標は、次のような手順に沿って開発された（図-2）。1次検討段階では、既存の世界農業遺産申請書、世界農業遺産地域のモニタリング事例、世界文化遺産のモニタリング資料を分析し、82項目の予備指標を抽出した。2次検討段階では、農業遺産の運営部門、保全部門、活用部門に分け、部門ごとに予備指標を分類した。なお、指標ごとのモニタリング方法もこの段階で検討を行った。最終段階では、指標の現場適用性を検証するために予備指標を用いて韓国農業遺産地域でテストを行った。さらに、専門家との検討会を開き、指標の目標達成可能性、測定可能性、指標信頼性といった選定基準に沿って17項目の最終指標を抽出した。

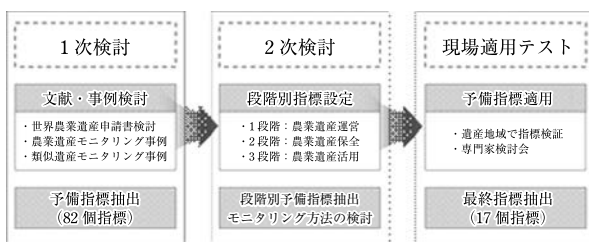


図-2 農業遺産地域のモニタリング指標開発の過程

このような過程を経て最終的に「運営部門指標」6項目、「保全部門指標」5項目、「活用部門指標」6項目、合計17項目の指標を選定した（表-1）。

表-1 農業遺産地域のモニタリング指標

大区分	小区分	モニタリング指標
運営部門	管理主体	①農業遺産専門担当職員の確保状況 ②農業遺産運営委員会（官民）の構成状況
	管理体系	③農業遺産関連の自治体条例有無 ④モニタリング関連データベース構築状況 ⑤モニタリング結果のフィードバックの仕組み
	管理計画	⑥農業遺産関連の中長期管理計画有無
保全部門	伝統農業	⑦農業遺産と関連する作物の栽培状況 ⑧伝統農法の継承状況
	生態系	⑨農業遺産地域における生物多様性の状態
	景観	⑩農業遺産地域における景観の変化
	伝統文化	⑪農業遺産と関連する伝統文化継承の状況
活用部門	経済的効果	⑫農業遺産と関連する新商品の開発状況 ⑬農業遺産地域への訪問客の状況 ⑭農業遺産地域の農家所得への影響
	社会的効果	⑮地域ブランドへの影響 ⑯地域コミュニティ活性化への影響
	文化的効果	⑰農業遺産と関連する観光、文化施設整備

IV. 農業遺産地域のモニタリングの事例検討

「農食品部」は、農業遺産地域を保全、管理するためのいくつかの政策を推進している。たとえば、「農村資源の多元的活用事業」、「世界農業遺産保管理事業」、「世界農業遺産地域モニタリング事業」である。そのうち、農業遺産のモニタリングと関連する事業は、「世界農業遺産地域モニタリング事業」である。この事業は、「農食品部」の予算で世界農業遺産に認定された地域にモニタリングを実施する目的で2018年より始まった。

ここでは、2018年にモニタリングが実施された、青山島⁴地域について述べる。主に検討した項目は、モニタリングの主体、方法、内容および結果に関するものである。青山島は、韓国の南にある島で総面積43km²、人口約2,500人の比較的大きな島である。島の中央部に位置した棚田の一部に韓国の伝統的な床暖房であるオンドル形式を活かして作られた独特な構造を持つグドゥルジャン^{注2}棚田が存在する（図-3）。このような棚田を作る伝統技術の価値が認められ2014年に世界農業遺産として認定された。

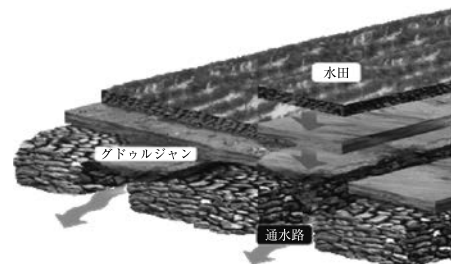


図-3 青山島のグドゥルジャン棚田の構造⁴

1. モニタリングの主体

モニタリングを実施する主体は、「農食品部」の責任の下、公募により選定される。公募の結果、民間コンサルタントのM社が実施することになった。選定されたM社は、農業遺産に関してはある程度の実績はあるが、農業遺産分野の専門スタッフは少ない。実際のモニタリングは、M社のスタッフが中心で行い、本来モニタリングの主体であるべき該当自治体と地域住民は、ヒアリングの協力や私有地への立入許可などの協力が留まった。さらに、農業遺産に関連する専門家らに関しても、モニタリングへの参加はあまり見られなかった。

2. モニタリングの方法

モニタリングは、主に農業遺産現場の自治体職員へのインタビューとモニタリングの指標と関連する統計

注2) 韓国の伝統的床暖房であるオンドルで使う平たい石を意味。

資料，行政報告書などの文献検討により行った。なお，生物調査，景観点検の一部の指標については現地調査を実施した。モニタリングの期間は2018年7月から11月までの間，指標ごとに数日間行い，モニタリングの指標は基本的に前述した「農食品部」により開発された指標（表-1）を用いた。

3. モニタリングの実施内容と結果

青山島農業遺産地域で行われたモニタリングの内容と結果は，以下のように運営部門，保全部門，活用部門に分けて整理できる。

(1) 運営部門のモニタリング内容と結果 運営部門のモニタリングでは，農業遺産地域の保全，管理，活用に関する制度と担当職員，関連住民組織の有無など人的基盤の状態を確認した。その結果は表-2のとおりである。

表-2 運営部門モニタリングの内容と結果

指標	方法	結果
①専担公務員確保	行政機関訪問 インタビュー	専担公務員なし，ほかの業務と兼務
②農業遺産運営委員会		構成されていない
③農業遺産条例		条例制定準備中
④データベース構築		農業遺産作物の栽培農家数，面積，生態環境などのデータベース総合管理システムの構築
⑤フィードバック		フィードバックの仕組みなし
⑥中長期管理計画		5カ年農業遺産管理計画準備中

(2) 保全部門のモニタリング内容と結果 保全部門のモニタリングでは，農業遺産の重要な価値である伝統農業技術，生物多様性，景観などの保全，管理状態を確認した。その結果は表-3のとおりである。

表-3 保全部門モニタリングの内容と結果

指標	方法	結果
⑦農業遺産関連作物	統計資料	統計資料により現況把握
⑧伝統農業継承	インタビュー 現地調査	グドゥルジャン棚田保全状態，伝統農業知識の伝承活動確認
⑨生物多様性	資料検討	2014～2017年の植物調査結果報告書
⑩農業遺産地域景観	現地点検	3カ所で景観点検 遺産地域内の不法看板，構造物などの景観阻害要素把握
⑪伝統文化継承	インタビュー	伝統文化の維持，継承状態把握

(3) 活用部門のモニタリング内容と結果 活用部門のモニタリングでは，農業遺産の価値を活かした商品開発，観光客数の推移，農家所得の変化などを確認した。その結果は表-4のとおりである。

4. 農業遺産地域のモニタリングの成果と課題

前述したモニタリングの方法，内容および結果から，モニタリングの成果と課題は以下のように整理で

表-4 活用部門モニタリングの内容と結果

指標	方法	結果
⑫農業遺産商品	インタビュー	農業遺産ブランド商品確認
⑬訪問客	文献資料検討	行政統計資料確認 青山島全体の観光客数把握
⑭農家所得		直接支払金の支給現況把握
⑮地域ブランド	インタビュー 行政資料検討	各種青山島広報資料検討
⑯コミュニティ		農業遺産保全協議会の構成員，年間運営，活動状況確認
⑰施設整備	現地調査	各種観光施設整備，開発現況把握

きる。まず，モニタリングの成果として，①農業遺産として認定された価値がどのように管理，保全されているのかについて，現時点での状態が把握できたことである。このように農業遺産の管理，保全状態が確認されたことで，今後の対策の方向性が探られたことが成果といえる。②モニタリングに関わった地域住民，職員はごく一部であったが，モニタリングを担うことが期待される地域住民が実際に参加し，モニタリングの重要性が認識された。このことは，今後モニタリングに主体的に地域住民が参加する意欲形成につながると考えられる。③2016年に「農食品部」が開発したモニタリングの指標と手法が初めて現場で検証されたことである。また，モニタリングの指標と手法の現場での適用可能性が確認できたことと，一部の指標に問題点を見つけたことも成果といえる。

その反面，残された課題も少なくない。

課題の1つ目は，モニタリングの実施主体である。事例地域のモニタリングは「農食品部」より委託されたM社のスタッフが中心になって行い，地域住民，行政，専門家など他の主体からの参加は少なかった。農業遺産は，他の遺産（文化遺産，自然遺産など）と異なり，農業という行為自体が遺産になることで農家や地域住民との関わりが深い。そのため，農家や地域住民のモニタリングへの参加はとても重要である。地域住民自らによる定期的なモニタリングの実施とモニタリングへの共同参加を促すような制度改善が求められる。なお，生物多様性の点検に関しては，一部（植物生態調査）に大学のグループが参加したが，植物以外の生物調査，景観点検に専門家の参加がなかった。生物多様性，景観など専門的な知識や経験が要求される分野でのモニタリングについては，専門家（専門家グループ）との密接な連携が求められる。

課題の2つ目は，モニタリングの方法と時期の問題である。文献検討，インタビュー，現地点検などの方法でモニタリングを行ったが，インタビュー方式に偏った傾向がみられた。インタビュー実施者の主観が入り過ぎ，インタビュー回答者の情報量が十分でない，信頼性の高いモニタリングができないと考えられ

る。ここでの信頼性とはモニタリング結果の客観性と透明性である。信頼性を高めるためには、モニタリング指標に関する情報を定期的に記録し、その記録をもとにしてインタビューをするべきである。一方、モニタリングの時期にも問題がみられた。モニタリングの指標の特徴を考慮し、指標ごとにモニタリングの時期と回数を細かく調整する必要がある。特に、生物多様性点検と農業遺産地域での景観点検は少なくとも季節ごとにモニタリングを行い、1年間の変化を観察することが望ましい。

3つ目は、モニタリングの結果の共有とフィードバックについてである。モニタリングが終わったらその結果をまとめ、地域住民、農家、行政など農業遺産に関連する主体と共有し、今後の対応に反映することが必要である。しかし、今回のモニタリングの結果については、「農食品部」と自治体の間でだけ共有しており地域住民までにはいまだに共有できていない。

4つ目は、モニタリングの持続性のことである。モニタリングの基本は、定期的かつ持続的に行うことで農業遺産の保全状況を観察し素早く対応することである。現在、中央政府により実施されているモニタリングの事業が今後も続くことは保証されていない。持続的にモニタリングが行われるためには、関連条例制定による安定的、持続的予算支援と民間企業の基金などの可能性を模索する必要がある。

V. おわりに

これまで述べたように農業遺産を厳密に保全、管理し、次世代に継承するためには、何より農業遺産地域への持続的なモニタリングが最も重要である。今後、韓国と日本を含む東アジア地域では世界農業遺産または国家農業遺産に認定される地域が増えることは確かである。なお、FAO から⁵⁾の世界農業遺産地域に対するモニタリングの重要性がさらに強調され、FAO が直接モニタリングを行う可能性もあり得る。したがって、農業遺産地域のモニタリングをより体系的かつ持続的に行うためには、地域住民、農家および自治体職員に対するモニタリングの教育とモニタリングへ参加を拡大する工夫が必要である。なお、農業遺産地域ごとの特性に合わせたモニタリングの指標開発もほしい。最後に、韓国、日本、中国などと国際的な

学術、民間交流を通じて農業遺産のモニタリングに関する活発な情報交換と先進事例の経験を拡散することも望ましい。

引用文献

- 1) Kim, S.A and You, H.Y. : Monitoring activities by multi-stakeholders in GIAHS sites in Korea and Japan— Current Status and Perspectives, The 5th ERAHS Conference (2018)
- 2) Lee, J.H., Yoon, W.K., Jeon, Y.O., Choi, S.I., Yoo, H.Y. and, Lee, J. : A Study on the Development of Monitoring and Management Techniques for KIAHS & GIAHS Sites, Rural Research Institute of Korean Rural Community Corporation, pp.64~65 (2016)
- 3) Lee, J.H., Yoo, H.Y., Jeon, Y.O., Choi, S.I. and Youn, W.K. : A Study on the Development of Management System for KIAHS (Korea's Important Agricultural Heritage Systems) Sites, Journal Of The Korean Society Of Rural Planning 24 (3) , pp.13~24 (2018)
- 4) Wando County : Traditional Irrigation System of Gudeuljangnon (2013)
- 5) Endo, Y. : Recent Development of GIAHS, The 5th ERAHS Conference (2018)

[2019.8.22.受理]

略歴

劉 鶴烈 (正会員・CPD 個人登録者)



1970年 韓国堤川に生まれる
2004年 東京農工大学大学院博士課程修了
2007年 韓国忠南研究院研究委員
2019年 京都大学客員研究員
現在に至る

清水 夏樹 (正会員)



1971年 栃木県に生まれる
2002年 東京大学大学院博士後期課程修了
2012年 京都大学学際融合教育研究推進センター
森里海連環学教育研究ユニット特定准教授
現在に至る

星野 敏 (正会員)



1958年 京都府に生まれる
1987年 京都大学大学院博士後期課程研究指導認定
2012年 京都大学大学院地球環境学堂教授
現在に至る